

[平成19年第 1回 2月定例会-02月21日-05号]

◆14番（松坂知恒議員） 市民・民主フォーラムの松坂知恒でございます。

議員提出第14号議案に対する反対の討論に先立ちまして、市民の皆様一言申し上げます。市民の皆様には、今回の政務調査費の問題について、多大なる御迷惑をおかけしたことを大変申しわけなく、心よりおわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

私たち市民・民主フォーラムの支出した政務調査費のうち、事務所費の一部について、広島市監査委員から、違法または不当な支出であると認めたとの意見が2月16日付で提出されました。この意見を私たちは尊重し、真摯に受けとめ反省した上で、会派の4名で諮り、返還を求められた金額の総額27万2849円を、2月16日当日に議会の事務局へ返納を申し出ました。しかし、事務局は事務手続が整わないとの理由で、当日は受理されませんでした。2月19日に至り、議会事務局がようやく受理できるということで、返還金の全額27万2849円と年5%の遅延利息1万1773円を広島市に返還いたしました。今後は会派として今回を教訓とし、詳細かつ具体的な使途基準の策定を、他の会派の皆さんと連携して早急に取り組み、政務調査費の使途について市民の皆様の信頼に足る公開制度の確立に努力してまいります。

したがって、現在の非常にあいまいでわかりにくい使途基準をそのままにしておいて、いきなり領収書の全面公開に及んだとしても、1件1件の使途につき適法、あるいは不当との議論のいずれに軍配を上げるのか、市民の判断も大きく分かれ、混乱する可能性がないとは言えないと思います。急ぐべきは詳細かつ明快な使途基準の策定であり、その上で領収書の全面公開を目指し、市民の信頼を獲得すべきであります。

以上の理由により、議員提出第14号議案については反対いたします。

これで討論を終わります。どうも御清聴、ありがとうございました。（拍手）